

## 「藤沢市都市マスタープラン」の改定について

### 1 改定の趣旨

2011年(平成23年)に改定した都市マスタープランは、将来都市像を「自立するネットワーク都市」、将来都市構造として、交流・連携の骨格となる「交通体系」、交流の場となる「都市拠点」、市民の身近なまちづくりの単位としての「地区拠点」などを定め、多極ネットワーク型のまちづくりをすすめてきました。

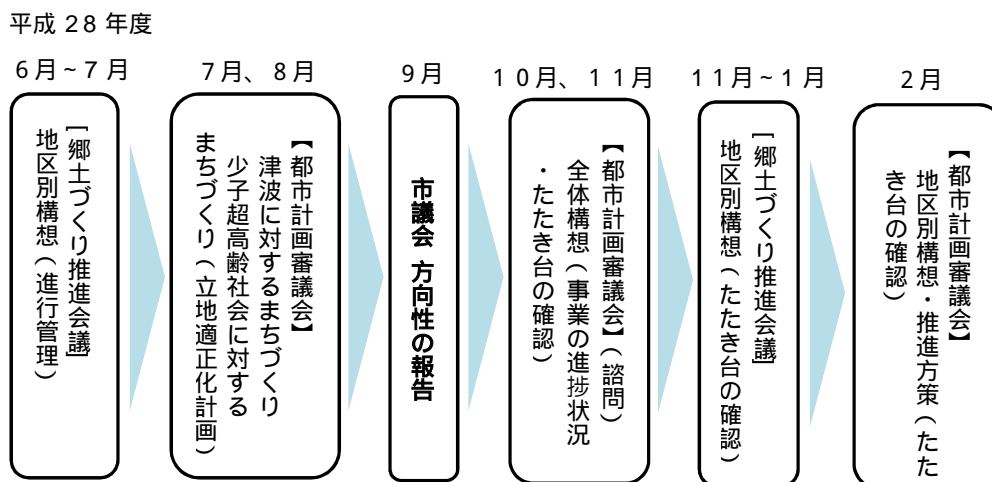
加えて、改定以降、東日本大震災の発災による大幅な津波浸水想定の見直しや少子超高齢社会等にもけた「立地適正化計画」の制度化など、都市をとりまく社会状況等の変化に伴う都市計画への新たな要請が高まってきており、現行の都市マスタープランの考え方を基本としつつ、これら変化に対応するため、部分改定を行います。

### 2 改定のポイント

今回の改定に当たっては、大幅な津波浸水想定の見直しや「立地適正化計画」の制度化、また都市マスタープランの進行管理における課題等から、次の3つの項目を追加・強化します。

- (1) 津波に対するまちづくりの考え方の追加
- (2) 少子超高齢社会等に対するまちづくりの考え方の強化
- (3) 進行管理(確認・評価)におけるより分かりやすい指標の考え方の追加

### 3 改定の経過



#### 4 主な改定内容

##### (1) 津波に対するまちづくりの考え方の追加

現行の都市マスタープランでは、津波の想定が河川の河口部を除き、国道134号を越えない想定となっており、東日本大震災以降、大幅に見直された津波浸水想定への対応が必要となります。併せて、大規模災害からの速やかな復興を図るためには、平常時からの取組の充実が重要となっています。そのため、次の2点について、追加します。

##### 「津波に備える都市づくり」の追加

津波対策に関しては、長期と短期の両方の視点に立ち、ハード対策も視野に入れた対応をすすめるとともに、数百年から千年に1回といった最大クラスの津波に対しては、避難を主としたソフト対策にも重点を置いた取組をすすめる必要があるため、津波避難路の安全性及び分かりやすさの向上や河川管理施設等における津波対策の促進といった「津波に備える都市づくり」の考え方を「全体構想 都市づくりの基本方針 4 災害に強く安全な都市づくり」に追加します。(素案 P41 参照)

##### 「災害復興にむけた事前取組の推進」の追加

大規模災害からの速やかな復興を図るためには、平常時からの取組の充実が重要であるため、沿岸部の地籍測量の実施や復興段階におけるまちづくり手法の検討といった「災害復興にむけた事前取組の推進」の考え方を「全体構想 都市づくりの基本方針 4 災害に強く安全な都市づくり」に追加します。(素案 P42 参照)

##### (2) 少子超高齢社会等に対するまちづくりの考え方の強化

本市では、これまでも集約型の都市構造の構築をすすめてきましたが、今後は少子超高齢社会や大規模自然災害に対応した、土地利用・交通・福祉等が一体となったまちづくりの考え方を強化する必要があります。

そのため、次の3点について、追加します。

##### 「立地の適正化に関する基本的な方針（藤沢市立地適正化計画）」の追加

これからのまちづくりは、福祉・医療施設や商業施設等が集積した生活の拠点の強化と周辺の良い居住環境の維持・形成を図り、地域住民が徒歩や公共交通により、容易に移動できるネットワークが形成された利便性の高いコンパクトな都市構造の構築が重要となるため、「立地の適正化に関する基本的な方針（藤沢市立地適正化計画）」の考え方を「全体構想 目標とす

る都市 2 将来都市構造」に追加します。(素案 P21 参照)

「良好な居住環境の維持・形成にむけた総合的な取組」の追加

コンパクトな都市構造の構築に当たっては、その居住環境のあり方等を示していく必要があるため、「良好な居住環境の維持・形成にむけた総合的な取組」を「全体構想 都市づくりの基本方針 5 美しさに満ちた都市づくり」に追加します。(素案 P45 参照)

「公共施設等の適切な維持管理と更新」の追加

コンパクトな都市構造の構築に合わせ、成熟社会にふさわしい、少子超高齢社会においても持続可能な都市となるよう、都市基盤の機能維持や、より効果的な拠点形成を図るため、「公共施設等の適切な維持管理と更新」を「推進方策 2 主要プロジェクトの戦略的展開」に追加します。(素案 P90 参照)

(3) 進行管理(確認・評価)におけるより分かりやすい指標の考え方の追加

平成28年度に都市マスタープランの進行管理を行う中で、より分かりやすく、都市像に合致した指標となるよう、改定作業に合わせ、指標については精査していくこととしており、将来都市像「自立するネットワーク都市」を実現していくため、より分かりやすく都市の動向等を把握できるよう、進行管理の際には、成果指標(アウトカム指標)と事業実施量(アウトプット指標)等を組み合わせた複合的な指標を設定し、複数要素から都市の動向把握する指標設定の考え方を「推進方策 5 進行管理と見直し」に追加します。(素案 P91, P92 参照)

## 5 今後の予定

平成29年	5月	都市計画審議会	素案の確認
	6月	市議会	素案報告
	6月~7月	パブリックコメント・市民説明会	
	8月	都市計画審議会	中間案の確認
	11月	都市計画審議会	最終案の確認(答申)
平成30年	2月	市議会	最終案報告
	3月	都市マスタープラン	改定